

証券コード：164A

(発送日) 2026 年 6 月 12 日

(電子提供措置の開始日) 2026 年 6 月 7 日

株 主 各 位

東京都北区赤羽一丁目 52 番 10 号

株式会社アップルパーク

代表取締役社長 山中 直樹

第 35 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 35 回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第 35 回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト <https://www.applepark.jp/ir/>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026 年 6 月 28 日(日曜日)午後 5 時 30 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026 年 6 月 29 日(月曜日) 13 時
2. 場 所 東京都北区赤羽一丁目 52 番 10 号 当社会議室
3. 目的事項
 - 報告事項 第 35 期(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)事業報告書の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第 1 号議案 定款一部変更の件
 - 第 2 号議案 第 35 期計算書類承認に関する件
 - 第 3 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 4 号議案 取締役 4 名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項
 - 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、議事資料として本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 事業報告

(2025 年 4 月 1 日から)  
(2026 年 3 月 31 日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に個人消費が底堅く推移し、緩やかな回復基調が見られました。一方で、継続的な物価上昇に加え、緊迫化する中東情勢や国際紛争の長期化といった地政学リスクの高まりが金融資本市場に影響を与えるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する駐車場業界においては、人流の回復やインバウンド需要の持ち直しを背景に、商業地や観光地を中心に駐車場の稼働が堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社は積極的な営業活動を行い、採算性が高い新規事業地を獲得するとともに、マーケティングを強化し駐車場・駐輪場利用者の獲得にも努めました。また、既存事業地については収益改善策を継続的に実施することで採算性の向上に努めました。

以上の結果、売上高は 5,999,873 千円（前年同期比 9.8%増）、営業利益は 752,021 千円（同 22.8%増）、経常利益は 765,463 千円（同 19.7%増）、当期純利益は 501,124 千円（同 9.1%増）となりました。

##### ② 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は 700,227 千円であります。その主なものは駐車場設備の購入 682,693 千円等となります。

##### ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社の所要資金として、金融機関より長期借入金として 1,050,000 千円の調達を行いました。

(2) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第32期<br>(2023年3月期) | 第33期<br>(2024年3月期) | 第34期<br>(2025年3月期) | 第35期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 4,601,174          | 5,070,445          | 5,464,875          | 5,999,873                     |
| 経 常 利 益 (千円)               | 455,897            | 601,459            | 639,297            | 765,463                       |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | 279,288            | 386,799            | 459,327            | 501,124                       |
| 1 株 当 た り 当 期<br>純 利 益 (円) | 348.24             | 320.71             | 344.32             | 375.66                        |
| 総 資 産 (千円)                 | 3,340,365          | 3,873,644          | 4,539,632          | 5,591,966                     |
| 純 資 産 (千円)                 | 546,237            | 933,694            | 1,342,219          | 1,795,496                     |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 (円)     | 681.09             | 699.92             | 1,006.16           | 1,344.37                      |

(注) 2023年11月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社では、今後の事業拡大を見据えて対処すべき課題を以下に掲げております。

① 人材の採用及び育成

当社が今後成長を続けていくにあたって、優秀な人材を継続的に採用していくことが重要な課題のひとつであると考えております。中途採用・新卒採用を問わず、様々な採用手法を駆使して優秀な人材を確保するよう努めてまいります。また、採用した人材の育成についても、内定者研修、新入社員研修、階層別研修など各種研修の実施、及び提携研修会社の講座を定期的に受講する仕組みを通じて、各人のスキルを向上させてまいります。

② 継続的な成長及び収益力の向上

収益基盤を安定させ、今後の継続的な成長を促進していくために、当社では各駐車場・駐輪場の収益状況を把握し、課題がある事業地を洗い出す取り組みを月次で行っております。これにより、収益状況の変化をスピーディーに把握し、迅速な対応をすることが可能になっております。また、駐車場・

駐輪場の収益改善の施策を検討する専門部署にて、料金変更やデッドスペースの活用・集客施策の実施による売上の向上、及び運営にかかるコストの見直しによるコスト削減にて収益の改善を図っております。

### ③ 組織体制の構築及びオペレーションスキルの向上

当社は2桁成長を目標に掲げ、毎年これに迫る水準の増収を続けており、大阪、沖縄、横浜、名古屋、調布（調布営業所は2026年4月1日開所）に営業所を出店して事業を拡大してまいりました。事業を拡大するにつれて、業務量も増えているため、人員も増員して組織体制の構築を急ピッチで進めております。各部署の役割や権限を明確にし、各種規程に明示するとともに各業務の標準化を進め、各人のオペレーションスキルの向上を図り、円滑な事業運営を推進してまいります。

### ④ コンプライアンス体制の構築

当社においては、顧問弁護士、顧問社労士、顧問税理士と顧問契約を締結し、適宜コンプライアンス上の問題の確認をしております。

また、法律に関する法令等の改廃動向は外部顧問先より情報を収集しており、重要事項は経営会議及び取締役会で周知する事としております。

なお、2019年4月より、3ヶ月に1度の頻度にて、役員及び全従業員の更なるコンプライアンス意識の向上及び重要性の認識徹底を図るため、Webによるコンプライアンス研修の実施を全員に義務付けております。

当社では、長期的な企業価値向上と企業不祥事の防止のため、コンプライアンスが重要であると認識しております。監査役監査及び内部監査等のモニタリングを通じて、健全な企業文化を形成してまいります。

### ⑤ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社が、急速な事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底とともに業務の効率化を図っていく所存であります。

### ⑥ 情報セキュリティの強化への取り組み

当社は、情報が企業活動に与える影響の重要性に鑑み、個人情報等の情報保護法制への対応やインサイダー取引規制等の対応のほか、国内外の様々なサイバーリスクへの対策が不可欠と認識しており、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

今後も、継続的な課題抽出と早期対応が不可欠であると考えており、引き続き常時、体制の維持・強化に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容

当社は、駐車場・駐輪場の総合プロデュース事業を展開しております。日本の自動車・自転車社会の発展に寄与するべく、主に時間貸し駐車場・駐輪場の運営管理を行い、土地オーナー様と利用者をつなぐ存在として活動しております。区分すべき事業セグメントは存在しておりません。

駐車場・駐輪場の運営管理モデルは「一括借上」「管理委託」に分類しております。

一括借上は、土地オーナー様に土地の賃料を支払い、駐車場・駐輪場の設備を設置して運営を行います。

管理委託は、土地オーナー様が経営主体として駐車場・駐輪場を運営する上で、管理委託料を頂き、運営管理の実務を当社にて行います。

(6) 主要な営業所（2026年3月31日現在）

① 当社

|        |             |
|--------|-------------|
| 東京本社   | 東京都北区       |
| 横浜営業所  | 神奈川県横浜市神奈川区 |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市淀川区   |
| 沖縄営業所  | 沖縄県那覇市      |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中区   |

（注）2026年4月1日付で、東京都調布市に調布営業所を開設しております。

② 子会社

|               |       |
|---------------|-------|
| 株式会社楽心アドバイザーズ | 東京都北区 |
|---------------|-------|

(7) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 104（20）名 | 9（7）名増    | 32.8歳 | 4.9年   |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員・パートタイム社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額        |
|--------------|------------|
| 株式会社武蔵野銀行    | 277,470 千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 273,346 千円 |
| 城北信用金庫       | 262,660 千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 257,519 千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 5,336,000株

(2) 発行済株式の総数 1,334,000株

(3) 当事業年度末の株主数 3名

(4) 大株主

| 株主名              | 持株数       | 持株比率   |
|------------------|-----------|--------|
| 株式会社 HARSU       | 802,000 株 | 60.12% |
| 山中直樹             | 531,900 株 | 39.87% |
| 株式会社テレビ埼玉クリエイティブ | 100 株     | 0.01%  |

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、当事業年度において、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、有償にて新株予約権を発行しております。当該新株予約権は職務執行の対価として交付したものではありませんが、その概要は次のとおりであります。

|                    |                                |
|--------------------|--------------------------------|
| 決議年月日              | 2025 年 8 月 15 日                |
| 付与対象者の区分および人数（名）   | 当社取締役 4<br>当社監査役 1<br>当社従業員 22 |
| 新株予約権の数（個）         | 1,404                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類   | 普通株式                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | （注）2                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）  | 1,980 （注）3                     |
| 新株予約権の行使期間         | 自 2027 年 7 月 1 日               |

|                                        |                                              |
|----------------------------------------|----------------------------------------------|
|                                        | 至 2035 年 8 月 31 日                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格：1 株当たり 1,995<br>資本組入額：1 株当たり 997.5 （注）4 |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）5                                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。         |
| 新株予約権の取得に関する事項                         | （注）6                                         |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | （注）7                                         |

（注）1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき 1,500 円にて有償発行しております。

2. 新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数は、100 株とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができるものとし、ます。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とします。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 (1) 記載の資本金等増加限度額から、上記 (1) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2027 年 3 月期から 2034 年 3 月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された売上高が、10,000 百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所における株式公開市場（特定取引所金融商品市場を除く）に上場された場合に限り本新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

#### 6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）5. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換ま

たは株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注）4. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記（注）5. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記（注）6. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏名    | 地位            | 重要な兼職の状況            |
|-------|---------------|---------------------|
| 山中 直樹 | 代表取締役         |                     |
| 上野 篤資 | 取締役           | 株式会社楽心アドバイザーズ 監査役   |
| 佐竹 誠  | 取締役 パーキング事業部長 | 株式会社楽心アドバイザーズ 代表取締役 |
| 松森 貴志 | 取締役 経営企画本部長   |                     |
| 小俣 亜紀 | 監査役           |                     |

- (注) 1. 株式会社楽心アドバイザーズとの間に業務委託等の取引関係があります。
2. 監査役 小俣亜紀は、社外監査役であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 役員<br>区分  | 報酬等の<br>総額(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |         |        | 員数<br>(人) |
|-----------|----------------|----------------|---------|--------|-----------|
|           |                | 基本報酬           | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |           |
| 取締役       | 127,822        | 127,822        | -       | -      | 4         |
| 監査役       | 3,180          | 3,180          | -       | -      | 1         |
| (うち社外監査役) | (3,180)        | (3,180)        |         |        | (1)       |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2021年5月25日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2022年5月23日開催の第31回株主総会において年額10,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
- 該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                              |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 小俣 亜紀 | 当期に開催した定時取締役会 19 回中 19 回に出席しております。取締役会では、必要に応じ、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。 |

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制を構築することとし、的確な業務執行の決定と取締役の職務の監督を徹底する。
  - ・取締役及び使用人が一体となって法令・定款等を遵守することを徹底するとともに、内部規程等に基づきリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努める。
  - ・当社は、コンプライアンスに関する行動基準として企業行動規範を定め、これを当社全体に適用する。さらに、これを当社の役員及び従業員に周知させるための取組みを積極的に実施する。
  - ・取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為や違反する疑いを認識した場合は、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき事態の迅速な把握と是正に努める。
  - ・監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る株主総会議事録、取締役会議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な

情報等については、「文書管理規程」等に基づき、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

- ・取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

③ 損失の危険に対する管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営するための基本方針を定め、リスクが顕在化した際に迅速かつ適正な対応が図れる体制を構築する。
- ・当社は、財務報告に係る内部統制に関する体制及び手続きを明確化するために内部監査規程を定め、全社統制及び業務プロセスの運用状況評価等を行っている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により取締役の権限と責任を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を確保するための体制を構築する。
- ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

⑤ 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務の執行に関して補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとする。
- ・監査役の職務を補助する従業員を配属した場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得ることとする。

⑥ 取締役及び使用人が、監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社の取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。
- ・監査役は、取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議等に参加し、業務執行過程における意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するとともに、稟議書類等業務執行に係る文書を閲覧し、取締役及び使用人等に対して説明を求めることができる。
- ・社内通報に関する「内部通報規程」に基づく通報等の状況を監査役に報告するものとする。
- ・取締役及び使用人等は、監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。なお、報告を行った者は、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を開催し、会社が対応すべき課題等について意思の疎通及び意見交換を実施し、監査役監査の実効性を高める。
- ・監査役は監査法人及び内部監査担当と意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- ・監査役の職務執行により生じる費用の前払い等、その他の職務の執行により生じる費用又は債務の負担については、会社に請求することができる。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- ・反社会的勢力には、毅然とした態度で臨み、いかなる場合においても一切関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないこと、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とする。
- ・取締役及び使用人は、「反社会的勢力等排除規程」を遵守するとともに、事案の発生時には、関係行政機関等と緊密に連絡を取り、速やかに対処できる体制をとる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項についての審議・決定を行うとともに取締役の業務執行についての報告を行っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会等の議事録をはじめ稟議書及び重要な契約書は適切に保管しております。
- ③ 損失の危険に対する管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、リスク・コンプライアンス規程に基づき、リスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営している。
  - ・リスク管理・コンプライアンス担当の役員を任命するとともに、コンプライアンスに関する遵守状況とリスク対策の進捗状況をモニタリングする体制を採る。
  - ・当社は、財務報告に係る内部統制に関する体制及び手続きを明確化するために内部監査規程を定め、全社統制及び業務プロセスの運用状況評価等を行っている。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役等がその職務を効率的に執行できるように取締役会規程、業務分掌規程及び職務権限規程等を定め、責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。また、3ヶ年の中期事業計画を策定し、中長期的視点から市場動向に適合させた事業運営を行っております。
- ⑤ 取締役及び使用人が、監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人の業務執行上の重要な情報を把握する体制をとっております。また、監査役は内部監査担当者による内部監査の実施状況等について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。
- ⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は監査法人と定期及び随時に、監査法人の監査計画及び監査実施状況等について報告を受け、また意見交換を行って監査法人との連携を図るとともに内部監査担当者とは、前述⑤のほか、随時に意見交換、情報の確認等の連携を行うことにより、監査役としての監査機能の強化を図っております。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
  - ・当社は、反社会的勢力との関係を一切排除するための組織体制を厳守することとし、「反社会的勢力等排除規程」に基づき、全ての既取引先、全ての役員及び社員並びに全ての新規契約先について反社調査を実施し、反社会的勢力ではないことを確認しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,728,682</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,589,604</b> |
| 現金及び預金          | 3,149,600        | 買掛金             | 113,625          |
| 売掛金             | 129,078          | 1年内返済予定の長期借入金   | 758,331          |
| 貯蔵品             | 21,030           | リース債務           | 119,592          |
| 前払費用            | 311,556          | 未払金             | 172,024          |
| その他             | 117,444          | 未払費用            | 37,414           |
| 貸倒引当金           | △27              | 未払法人税等          | 149,120          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,863,283</b> | 未払消費税等          | 64,807           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,212,926</b> | 契約負債            | 22,993           |
| 建物              | 206,521          | 預り金             | 41,731           |
| 減価償却累計額         | △70,007          | 前受収益            | 19,064           |
| 建物（純額）          | 136,513          | 賞与引当金           | 90,900           |
| 構築物             | 1,046,108        | <b>固定負債</b>     | <b>2,206,865</b> |
| 減価償却累計額         | △610,616         | 長期借入金           | 1,637,014        |
| 構築物（純額）         | 435,491          | リース債務           | 324,352          |
| 車両運搬具           | 34,501           | 資産除去債務          | 224,153          |
| 減価償却累計額         | △24,253          | その他             | 21,345           |
| 車両運搬具（純額）       | 10,248           | <b>負債合計</b>     | <b>3,796,469</b> |
| 工具、器具及び備品       | 665,432          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 減価償却累計額         | △521,107         | <b>株主資本</b>     | <b>1,795,794</b> |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 144,325          | <b>資本金</b>      | <b>100,000</b>   |
| 土地              | 51,400           | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,695,794</b> |
| リース資産           | 648,814          | 利益準備金           | 19,501           |
| 減価償却累計額         | △213,868         | その他利益剰余金        | 1,676,293        |
| リース資産（純額）       | 434,946          | 繰越利益剰余金         | 1,676,293        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>622</b>       | 評価・換算差額等        | △2,403           |
| ソフトウェア          | 622              | その他有価証券評価差額金    | △2,403           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>649,734</b>   | <b>新株予約権</b>    | <b>2,106</b>     |
| 投資有価証券          | 5,758            | <b>純資産合計</b>    | <b>1,795,496</b> |
| 関係会社株式          | 11,600           |                 |                  |
| 出資金             | 160              |                 |                  |
| 破産更生債権等         | 875              |                 |                  |
| 長期前払費用          | 9,705            |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 141,465          |                 |                  |
| 保険積立金           | 295,957          |                 |                  |
| その他             | 185,088          |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △875             |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,591,966</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,591,966</b> |

# 損益計算書

( 2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,999,873 |
| 売上原価         |         | 3,813,290 |
| 売上総利益        |         | 2,186,582 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,434,561 |
| 営業利益         |         | 752,021   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 3,712   |           |
| 受取配当金        | 164     |           |
| 受取保険金        | 31,873  |           |
| 受取保証料        | 11,690  |           |
| その他          | 8,336   | 55,778    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 39,998  |           |
| その他          | 2,337   | 42,335    |
| 経常利益         |         | 765,463   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産受贈益      | 16,216  | 16,216    |
| 特別損失         |         |           |
| 減損損失         | 42,109  | 42,109    |
| 税引前当期純利益     |         | 739,570   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 245,207 |           |
| 法人税等調整額      | △6,762  | 238,445   |
| 当期純利益        |         | 501,124   |

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |        |                     |           |           |
|-------------------------|---------|--------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | 資本金     | 利益剰余金  |                     |           | 株主資本合計    |
|                         |         | 利益準備金  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |           |
| 当期首残高                   | 100,000 | 14,501 | 1,230,168           | 1,244,669 | 1,344,669 |
| 当期変動額                   |         |        |                     |           |           |
| 剰余金の配当                  |         | 5,000  | △55,000             | △50,000   | △50,000   |
| 当期純利益                   |         |        | 501,124             | 501,124   | 501,124   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |                     |           |           |
| 当期変動額合計                 |         | 5,000  | 446,124             | 451,124   | 451,124   |
| 当期末残高                   | 100,000 | 19,501 | 1,676,293           | 1,695,794 | 1,795,794 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 当期首残高                   | △2,449       | △2,449     |       | 1,342,219 |
| 当期変動額                   |              |            |       |           |
| 剰余金の配当                  |              |            |       | △50,000   |
| 当期純利益                   |              |            |       | 501,124   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 46           | 46         | 2,106 | 2,152     |
| 当期変動額合計                 | 46           | 46         | 2,106 | 453,277   |
| 当期末残高                   | △2,403       | △2,403     | 2,106 | 1,795,496 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～24年 |
|---------|--------|

|           |        |
|-----------|--------|
| 工具・器具及び備品 | 2年～20年 |
|-----------|--------|

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 駐車場運営

駐車場運営に関しては、顧客との利用約款に基づいて駐車場を提供する履行義務を負っており、顧客の駐車場施設利用期間にわたり履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

なお、時間貸し駐車場については、1日未満の短期間の利用がほとんどであるため、駐車場施設利

用の終了時点で履行義務を充足したと判断して収益を認識しております。

また、月極駐車場については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。

(2) 駐車場管理

駐車場管理に関しては、オーナー様が保有する駐車場の管理・運営業務を受託しており、駐車場施設営業期間にわたり履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

|            |        |
|------------|--------|
| 短期金銭債務     | 429 千円 |
| 業務委託料の金銭債権 | 12 千円  |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 382 千円   |
| 仕入高 | 5,830 千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,334,000 株 |
|------|-------------|

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2025年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 50,000             | 37.48               | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2026年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 50,000             | 利益剰余金 | 37.48               | 2026年3月31日 | 2026年6月30日 |

4. 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に時間貸し駐車場・駐輪場の開拓と運営管理に関連する事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針としております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                 | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券 (*1) | 5,758            | 5,758     | -       |
| 資産計             | 5,758            | 5,758     | -       |
| (1) 長期借入金 (*2)  | 2,395,345        | 2,352,695 | △42,649 |
| (2) リース債務 (*3)  | 443,945          | 428,363   | △15,581 |
| 負債計             | 2,839,290        | 2,781,059 | △58,231 |

(\*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分     | 当事業年度 (千円) |
|--------|------------|
| 関係会社株式 | 11,600     |
| 出資金    | 160        |

(\*2) 長期借入金の中には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(\*3) リース債務の中には、1年内返済予定のリース債務も含まれております。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,149,600    | -                   | -                    | -            |
| 売掛金    | 129,078      | -                   | -                    | -            |
| 合計     | 3,278,678    | -                   | -                    | -            |

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|       | 1 年以内<br>(千円) | 1 年超<br>2 年以内<br>(千円) | 2 年超<br>3 年以内<br>(千円) | 3 年超<br>4 年以内<br>(千円) | 4 年超<br>5 年以内<br>(千円) | 5 年超<br>(千円) |
|-------|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 758,331       | 652,441               | 502,930               | 300,527               | 101,353               | 79,763       |
| リース債務 | 119,592       | 110,302               | 94,128                | 81,411                | 38,510                | -            |
| 合計    | 877,923       | 762,743               | 597,058               | 381,938               | 139,863               | 79,763       |

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                     | 時価 (千円) |       |       |       |
|------------------------|---------|-------|-------|-------|
|                        | レベル 1   | レベル 2 | レベル 3 | 合計    |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 5,758   | -     | -     | 5,758 |
| 資産計                    | 5,758   | -     | -     | 5,758 |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |           |       |           |
|-------|---------|-----------|-------|-----------|
|       | レベル 1   | レベル 2     | レベル 3 | 合計        |
| 長期借入金 | -       | 2,352,695 | -     | 2,352,695 |
| リース債務 | -       | 428,363   | -     | 428,363   |
| 負債計   | -       | 2,781,059 | -     | 2,781,059 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |         |    |
|----------|---------|----|
| 未払事業税    | 14,441  | 千円 |
| 賞与引当金    | 32,208  |    |
| 未払費用     | 4,019   |    |
| 減損損失     | 35,630  |    |
| 資産除去債務   | 79,422  |    |
| 棚卸資産評価損  | 1,382   |    |
| その他      | 3,991   |    |
| 繰延税金資産小計 | 171,096 |    |
| 評価性引当額   | △2,000  |    |
| 繰延税金資産合計 | 169,095 |    |

繰延税金負債

|                 |        |  |
|-----------------|--------|--|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 27,613 |  |
| その他             | 16     |  |
| 繰延税金負債合計        | 27,630 |  |

繰延税金資産の純額 141,465

1 株当たり情報に関する注記

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 1,344 円 37 銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 375 円 66 銭   |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 監査役監査報告書

私は、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの第 35 期事業年度における取締役の職務の執行に関し監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

- (1) 私は、監査基準及び監査計画等を定め、取締役等及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 私は、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、本社および主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要な営業所については営業所に赴き実地調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しています。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 計算書類とその附属明細書は当社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

2026 年 5 月 29 日

株式会社アップルパーク  
監査役 小俣 亜紀 (印)

## 株主総会参考資料

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

本議案は、当社定款第2条（目的）の一部を変更することにつきご承認をお願いするものであります。

当社の今後の事業領域の拡大に対応するため、現行定款第2条に事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

（下線は変更部分）

| 現行定款                                                                                   | 変更案                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目 的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～11.（条文省略）<br>（新設）<br><u>12. 前各号に付帯する一切の業務</u> | （目 的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～11.（現行どおり）<br><u>12. 警備業</u><br><u>13.（現行どおり）</u> |

### 第2号議案 第35期計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項の規定に従い、定時株主総会の承認を求めるものです。貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類（14ページから21ページ）に記載の通りであります。当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきまして法令及び定款に従い、会社の財産損益を正しく示しているものと認めます。

### 第3号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の配当につきましては、健全な財務体質を維持・強化するための内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当の継続を基本とし、業績等を総合的に勘案して決定するとの方針を踏まえ、次の通りと致したいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金37円48銭とします。

なお、この場合の配当総額は、金50,000,000円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

|                 |       |            |
|-----------------|-------|------------|
| 増加する剰余金の項目及びその額 | 利益準備金 | 5,000,000円 |
|-----------------|-------|------------|

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は以下の通りであります。

##### 候補者番号1

|                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                |               |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------|
| 氏名<br>生年月日                                                                                                                     | 山中 直樹 (再任)<br>1965/4/25                                                                                                                                                                                                                        | 保有する<br>当社株式数 | 531,900 株 |
| 略歴                                                                                                                             | 1989 年 4 月 国際航業（株）入社<br>1989 年 12 月 国際航業（株）退社<br>1990 年 4 月 個人事業主として独立<br>1991 年 7 月 モアマンジャパン（株）（現（株）アップルパーク）創業<br>1995 年 5 月 当社 取締役 就任<br>2001 年 12 月 当社 代表取締役 就任（現任）<br>2009 年 7 月 （株）楽心アドバイザーズ 代表取締役 就任<br>2025 年 1 月 （株）楽心アドバイザーズ 代表取締役 退任 |               |           |
| ＜取締役候補者とした理由＞<br>同氏は、設立時から当社経営の中枢を担い、当社事業に精通するとともに経営全般に対する深い知見を有しております。今後も当社の中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                |               |           |

##### 候補者番号2

|                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                         |               |     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----|
| 氏名<br>生年月日                                                                                                                   | 上野 篤資 （再任）<br>1973/2/16                                                                                                                                                                 | 保有する<br>当社株式数 | 0 株 |
| 略歴                                                                                                                           | 1996 年 3 月 （株）東京開発設計 入社<br>1998 年 5 月 （株）東京開発設計 退社<br>1998 年 6 月 オリエン特貿易（株） 入社<br>2002 年 12 月 （株）エムエムジェイ（現（株）アップルパーク）入社<br>2009 年 7 月 （株）楽心アドバイザーズ 監査役就任（現任）<br>2013 年 5 月 当社 取締役就任（現任） |               |     |
| ＜取締役候補者とした理由＞<br>同氏は、20 年間における当社管理部門長、情報システム部門長や取締役等の経験に基づ<br>く豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えと判断し、引き続き取締役<br>として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                         |               |     |

## 候補者番号 3

|                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                          |               |     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----|
| 氏名                                                                                                                | 佐竹 誠 (再任)                                                                                                                                                                                                                                | 保有する<br>当社株式数 | 0 株 |
| 生年月日                                                                                                              | 1975/6/18                                                                                                                                                                                                                                |               |     |
| 略歴                                                                                                                | 1999 年 4 月 東信水産 (株) 入社<br>2001 年 3 月 (株) ジュピターテレコム 入社<br>2002 年 1 月 セブンライズ (株) 入社<br>2003 年 3 月 (株) 日本アイ・ビー・エス 入社<br>2005 年 4 月 グリーンパーク (株) 入社<br>2009 年 1 月 当社 入社<br>2021 年 7 月 当社 取締役就任 (現任)<br>2025 年 1 月 (株) 楽心アドバイザーズ 代表取締役 就任 (現任) |               |     |
| ＜取締役候補者とした理由＞<br>同氏は、同業他社での営業経験及び当社での営業部門責任者としての業務経験に基づく豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                          |               |     |

## 候補者番号 4

|                                                                                                                                     |                                                                                                                                |               |     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----|
| 氏名                                                                                                                                  | 松森 貴志 (再任)                                                                                                                     | 保有する<br>当社株式数 | 0 株 |
| 生年月日                                                                                                                                | 1979/7/17                                                                                                                      |               |     |
| 略歴                                                                                                                                  | 2004 年 4 月 エン・ジャパン (株) 入社<br>2009 年 5 月 エン・ジャパン (株) 退社<br>2010 年 6 月 当社 入社<br>2021 年 7 月 当社 執行役員就任<br>2023 年 7 月 当社 取締役就任 (現任) |               |     |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>同氏は、当社における営業経験、経営企画部門長及び執行役員としての業務経験に基づく豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                |               |     |

取締役候補者 佐竹誠氏は、(株) 楽心アドバイザーズの代表取締役を兼務しており、取締役候補者 上野篤資氏は (株) 楽心アドバイザーズの監査役を兼務しております。なお、当該会社との間に業務委託等の取引関係があります。

(その他取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。)